

## 【柏駅レンタサイクル 利用案内兼利用規約】

### ■設置場所■

柏駅東口第二駐輪場

住所: 柏市柏四丁目4-4 TEL: 04-7164-7144

### ■管理・運営■

柏市駐輪場指定管理者 芝園開発株式会社

### ■利用対象者■

市内外の別を問わず、利用目的については、通勤や通学以外の観光やレジャーの移動手段としてもご利用いただけます。

### ■利用時間■

- 1月利用 <正利用>夜間にレンタサイクルを利用すること  
午後6時～翌日の午前8時まで(但し、出入りは午後10時まで)
- <逆利用>昼間にレンタサイクルを利用すること  
午前8時～午後6時
- 1日利用 午前6時～午後10時

### ■休業日■

年末年始の休日(12月29日から1月3日まで)

### ■利用料金■

	1月利用	1日利用
一般	2,100円	210円
高校生以下	1,050円	100円

※1月利用・1日利用ともに利用許可を受けたときに利用料金を納めてください。

※1月利用は月の初日から末日までを1月の単位としているため、月の途中から利用する場合であっても利用料金は1月分となります。

### ■レンタサイクルの引渡し■

レンタサイクルの引渡しにあたっては、係員の取扱説明を受けるとともに、次の項目等について係員とともに点検、確認して頂きますようお願いいたします。

- ・ブレーキの効き
- ・タイヤの状態
- ・チェーンの状態
- ・サドルの固定
- ・ペダルの状態
- ・ハンドルの曲がり
- ・スタンドの状態
- ・ベルの鳴り

### ■レンタサイクルの返却■

レンタサイクルの故障又は損傷が発生した場合は、速やかに柏駅東口第二駐輪場にご連絡ください。レンタサイクルの修理については、実費で修繕していただき現状に回復してからの返却をお願いいたします。

また、貸出期間中に自転車を紛失した、又は盗難にあった場合にも、速やかに柏駅東口第二駐輪場にご連絡ください。利用者様に起因する事情により盗難、紛失した場合は、レンタサイクル価値相当分を弁償していただくことがあります。

### ■1月利用■

#### ○申請方法

1月利用を新規に申請する方は、当月分の利用を希望される場合で、空きがあれば随時利用許可申請ができます。

また、翌月分の利用を希望される方は、前月の1日から同月の25日までに利用許可申請をしてください。

なお、更新を希望される方も同様に、前月の1日から同月の25日までに許可証を提示して翌月分の利用許可申請をしてください。

どちらも、現地駐輪場に身分を確認できるもの(免許証、保険証や学生証等)と利用料金を持参してください。レンタサイクル1月利用許可証を交付します。

#### ○許可証を紛失した場合

身分を証明できるものを持参し、柏駅東口第二駐輪場係員にお申し出ください。

### 【許可証の返却】

許可期間を満了した時は、直ちに許可証を返却してください(更新の予定がある場合を除く)。また、利用を取り消された場合も、直ちに許可証を返却してください。

## ■1日利用■

### ○申請方法

1日利用を希望する方は、現地駐輪場に身分を証明できるもの(免許証、保険証や学生証等)と利用料金を持参し、利用許可申請をしてください。

## ■利用料金の返還■

既に納付した利用料金の返還はできません。但し、1月利用者が利用開始日前に利用の中止を申し出た時等、必要があると認めるときは、利用料金の全部又は一部を返還します。

※レンタサイクル1月利用中止届出書を提出してください。

※1月利用者が利用月の途中で中止の申し出をしたときには、当該月の利用料金は返還できませんのでご承知おきください。

## ■事故■

貸出期間中に事故に遭われた場合は、速やかに柏駅東口第二駐輪場に事故発生の日時、場所、事故の状況等をご連絡いただくとともに、必要な場合は、警察署に連絡する等法令で定められた処置をおとりください。

## ■禁止行為■

次の行為があった場合は、有効期間中でも利用が取り消されます。また、利用料金の払い戻しは行わないとともに、損害賠償の請求を行うこともあります。

- (1)虚偽その他不正の手段により許可を受けたとき。
- (2)柏市自転車等放置防止条例又はこの条例の基づく定め違反したとき。  
(例)自転車等放置禁止区域に放置したとき
- (3)利用の権利及びレンタサイクル自体を譲渡又は転貸したとき。
- (4)乗車時に異常を発見しながら運転を継続したとき。
- (5)レンタサイクルを改造、汚損、破損又は滅失するおそれのある行為をしたとき。
- (6)飲酒運転、無謀乗車等、その他交通法規に違反する行為をしたとき。
- (7)危険箇所、不適切な場所で利用をしたとき。
- (8)その他レンタサイクルの管理に支障を及ぼすおそれのある行為をしたとき。

## ■注意事項■

- (1)交通事故等には、十分気を付けて安全に乗車してください。
- (2)レンタサイクルには、必ずカギをかけてください。レンタサイクルが破損、盗難や紛失等により返却できないときは、レンタサイクル価値相当分の弁償をして頂きます。
- (3)乗車前には、レンタサイクルに異常がないことを必ず確認してください。
- (4)乗車中に万が一事故等に遭われた場合は、速やかに柏駅東口第二駐輪場に連絡してください。
- (5)災害、事故、駐輪場の補修等の理由により、止むを得ずレンタサイクルの利用を制限する場合がありますので予めご了承ください。
- (6)ご利用者が許可期日を超えて引き続き利用した場合は、超過月、超過日数分の利用料金を徴収します。
- (7)1月利用及び1日利用について、利用希望者が定数になり次第、利用をお断りします。
- (8)決められた期間及び時間内にレンタサイクルを返却してください。利用を取り消された場合も同様です。

## ■利用許可申請書に伴いお預かりする個人情報の取扱いについて■

以下の内容にご同意の上、ご提供ください。

- (1)事業者名: 芝園開発株式会社
- (2)個人情報の管理責任者
  - ・管理者名職名: 個人情報保護管理責任者
  - ・所属部署: 芝園開発株式会社 管理部 TEL: 03-3870-0041
- (3)利用目的
  - ・レンタサイクルの管理運営のため。
  - ・柏市放置自転車対策業務の管理運営のため。
- (4)個人情報の第三者提出について
  - ・市役所等、駐輪場業務委託元からの要請がある場合。委託元からの要請によりレンタサイクル利用許可申請書の内容・ご利用履歴・防犯カメラ画像を電話・手渡しあるいは電磁的方法により委託元へ提供します。
- (5)当社は、(3)の利用目的の範囲内、お申込み情報の全部もしくは一部を他の事業者に委託する場合があります。
- (6)ご本人様からの開示等(利用目的の追加、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止)の請求につきましては下記窓口までお申し出下さい。  
Tel : (03)3870-0041 メールアドレス : privacy@sibazono.co.jp
- (7)申込書にご記入頂く内容は、ご本人様の判断によるものとします。必要な内容を正しくご記入頂けない場合は、連絡の不達などご本人様の不利益が生じる場合があります。